

令和7年度 第2回 安曇野市水環境審議会 会議概要

1	審議会名	令和7年度 第2回 安曇野市水環境審議会
2	日 時	令和7年8月8日 午後2時00分から午後4時00分まで
3	会 場	安曇野市役所 本庁舎3階 全員協議会室
4	出席者	遠藤委員(会長)、村上委員(副会長)、保尊(利)委員、山崎委員、望月委員、 荒芝委員、新村委員、門崎委員、保尊(と)委員、中屋委員、宮沢委員、 山田委員、森岡委員、本間委員
5	市側出席者	赤沼(市民生活部長)、百瀬(環境課長)、所(課長補佐兼環境政策担当係長)、 丸山(環境政策担当)、高橋(環境政策担当)
6	公開・非公開の別	公開
7	傍聴人	0人 記者 0人
8	会議概要作成年月日	令和7年8月22日

協 議 事 項 等

次第

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 協議事項
 - (1) 前回会議の振り返り
 - (2) 松本盆地の地下水
 - (3) 計画改定の方向性
 - (4) 今後の工程計画と次回(第3回)の審議会開催について
- 4 その他
 - (1) 「名水サミット in はだの」の参加について
- 5 閉 会

会議概要

3 協議事項

- (1) 前回会議の振り返り
八千代エンジニアリング：(資料1の説明)

委 員：水利権の目的および環境用水について、国土交通省省令河川法施行規則の何条に記載があるのか教えてほしい。

八千代エンジニアリング：改めて回答する。

委 員：小市観測所では流量が少ない時期があるが、より安曇野市に近い陸郷観測所を対象に比較すべきではないか。

八千代エンジニアリング：確認し、改めて回答する。陸郷観測所は小市観測所よりも上流に位置するため、小市観測所より流量が少ない可能性がある。なお、正常流量とは、生物の営みや人間の活動を維持していくために必要な流量であり、国土交通省や河川管理者により定められている流量である。管理上、非常に重要な値であるため、取水するのはなかなか困難である。

委 員：環境用水の水利権の検討項目について記載のある劣後条件について詳細を教えてほしい。

委 員：取水の優先度が低いとの意味と考える。既存に許可を得た者を優先し、余剰分があれば環境用水として使用が認められるものではないか。

委員：冬場の水利権を得ることが困難であるのは、「地下水涵養が水利権の目的として認められないから」「冬場の流量少ないからなのか」のどちらなのかを整理してほしい。

八千代エンジニアリング：どちらの観点もある。よって、水利権を得ることが難しいと考える。

事務局：水利権については国土交通省と協議をしてきたが、水利権の目的に地下水涵養がないため国としては認められないとの回答を得た。一方、水田の中で冬場に作物を栽培する等、農業用水として取水し、結果的に地下水涵養に寄与する方法であれば検討可能である。

事務局：環境用水については、これまで千曲川河川事務所や各土地改良区や水利組合との協議を重ねてきた。信濃川流域の水利権は10年に1度更新を行っており、各土地改良区や水利組合で取水量を減らすことがあれば、空いた分を環境用水として取水することが可能ではある。しかしながら、今後各土地改良区や水利組合が取水量を減らすことは考えにくく、新たな申請を行うことは困難であると考ええる。

(2) 松本盆地の地下水

八千代エンジニアリング：(資料2の説明)

委員：地下水の水温がどのように決定されるのか教えていただきたい。

八千代エンジニアリング：一般的には、地下水の水温は季節変化が小さく、地域の年間平均気温程度と言われている。安曇野においても基本的には同様であるが、供給源であるアルプスの雪解け水が非常に冷たく、その水温が維持され、場所によっては他地域に比べ若干水温が低くなる可能性はある。

委員：湧水は地盤が地下水で満たされ出てくると考えてよいか。富士山の水は100年後に出てくると聞いたことがあるが、安曇野の場合、どれくらい出てくるものなのか。

八千代エンジニアリング：地下水は降雨時のみ湧出するのではなく、帯水層に蓄えられた状態にあり、地下水が地表に接する場所で湧出する。地下水の速さは、供給源と湧出点との位置関係や地質に依存する。地質の透水性が低い場合、それだけ湧出するのに時間がかかる。松本盆地においては、中屋先生との研究の結果、概ね10年かけて湧出する。

委員：湧水量は時期や月によって増減するとのことだが、河川水量との関係性は。

八千代エンジニアリング：一般的に河川水が多いと湧出量も多くなる。安曇野においては、わさび田湧水群で1箇所、三川合流部で1箇所、計2箇所で湧水量を観測している。三川合流部は松本盆地の最下流部なので季節的な変化は少なく恒常的に湧出する。一方、三川合流部から離れたわさび田湧水群では湧出量が変化し、過去に枯渇した時期もあった。

(3) 計画改定の方向性

八千代エンジニアリング：(資料3の説明)

委員：非かんがい期、拾ヶ堰に流入する落ち水は河川水起源なのか。その場合、落ち水は水利権により利用が制限されるのか。

八千代エンジニアリング：西山（松本盆地の西側に広がる山々）から流れる沢水等が、農業用水路を排水路に流下・流入する水なので河川水起源の水である。水利権については要確認。

委員：拾ヶ堰は用水路としての機能と排水路としての機能が一緒になっている。排水として流下する落ち水が用途が使い終わった水として捉えると利用方法を整理しやすい。

委員：落ち水は奈良井川からの取水と関係があるのか。

八千代エンジニアリング：拾ヶ堰は、かんがい期は奈良井川から取水した水が流下する。一方、非かんがい期は奈良井川からの取水口を閉めるため流下しない（流入しない）。

事務局：拾ヶ堰土地改良区に水利権について確認をした。水利権はかんがい期と非かんがい期とも取得しているが、11月以降は、奈良井川の取水口は閉めている。上流に位置する梓川土地改良区と烏川土地改良区からの排水が拾ヶ堰に流れてきているが、両土地改良区とも水路維持用水として水利権を取得し流下させている。ただし、排水する先がないので拾ヶ堰に排水しており、拾ヶ堰土地改良区としてはその水の用途はないとのことである。要するに、これらの土地改良区での水の捉え方に違いがある。

事務局：落ち水は、各土地改良区での水利目的を果たし、下流に流れる落水、溜水（たまりみず）として捉えた方がよいとの意見を、国土交通省本省から得た。落ち水の利用について、国土交通省千曲川河川事務所へ説明する際には、水利権ではなく、水循環を目的として話をする方がよいとの助言をいただいた。

委員：基本的に、拾ヶ堰は3月15日から9月末まで取水しており、5月1日から5月10日の代かき期間は7t程度取水している。残りの田植え時期には約7t弱取水している。水利権は今年の春に更新を行った。

事務局：今後の方向性として、次の計画の中では信州大学の榊原先生との研究結果を参考に、最も効果的な涵養域、涵養時期での浸透を進めていければと考えている。

委員：麦後湛水について農業生産者側の意見を述べる。麦後湛水後の畑は水持ちがよくなるため畑としては悪影響となる。また、有明土地改良区では乳川と中房川から水を取水しているが、水量が少ないため水稻に必要な水が回らなくなる。よって、麦後湛水を控えるよう呼びかけている。

委員：地下水量の減少時期、原因が明確でないと必要な対策が講じれない。検討済みか。

八千代エンジニアリング：地下水量の減少原因は、指針作成時に検討済みである。結論としては、減反政策により耕作水田が減ったこととしている。改めて詳細は説明する。

委員：地下水量の減少は減反政策ではなく、今から約35年から50年前に実施された農地の構造改善ではないか。構造改善の結果、土水路は三面張りのコンクリート水路となり、涵養が抑制されたためではないかと考える。

（４）今後の工程計画と次回（第3回）の審議会開催について

事務局：（資料4の説明）

委員：審議会では委員から意見を得ることが重要である。少人数の方が意見が出やすいと思われることから、部会制を採用することとなった。ぜひ積極的な参加をお願いしたい。

事務局：部会の項目は暫定的である。今後得られる様々な意見を部会に落とし込んでいきたい。

委員：部会の班分けは次回の11月の審議会では実施するのか。

事務局：最初に全体会を行い部会に移ることを想定している。市役所の他部所の人員調整により多少の変更を想定している。確定次第、開催場所と併せ周知する。

4 その他

(1)「名水サミット in はだの」の参加について

事務局：(資料5の説明)

委員：ルートを確認したところ、バスではいけないような狭い場所もあるかと思うが、バスは何人乗りか教えていただきたい。

事務局：中型バスを予定している。

(全体意見)

委員：麦後湛水は水利権等の制約を踏まえ実施可能な活動として取り組んできた。涵養量の増強に繋がったと評価されるものの、実態としてはかんがい期に涵養量が増えるのみで、非かんがい期の湧水量の増強には繋がらず、夏に湧水量が増えすぎわさびが定植できない状態が生じている。今後も常に科学的な根拠をもとに活動していく必要がある。

委員：水循環基本法は、複数の大臣からなる横のつながりが強い枠組みだが、省庁の枠を超えた活動はない。市の活動として、安曇野の例を国に押していくことが必要ではないか。次回の審議会では水循環基本法の概要を印刷し、委員の方にお配りするのはいかがか。

委員：10月4日と5日に、堀金の総合体育館で環境フェアを行う。これから広報で周知を行うため、来場していただきたい。

事務局：令和7年度第2回安曇野市水環境審議会は、11月14日(金)としたい。

6 閉会

以上